

# 保 管 依 頼 書

平成 年 月 日

越知町長 吉岡 珍正 様

下記買受公売財産について買受代金納付後、引渡しを受けるまで越知町にて保管いただくよう依頼します。

なお、引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損・紛失などの被害を受けても、越知町が一切責任を持たないことに同意します。

記

売却区分番号	平成 年度 第 回 第 号
買受財産名称	
保管期間	平成 年 月 日まで

買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。